

## 単純流通とその仮象

安田, 均

<https://doi.org/10.15017/2920678>

---

出版情報 : 経済論究. 64, pp.125-154, 1986-04-15. Kyushu Daigaku Daigakuin Keizaigakukai  
バージョン :  
権利関係 :

# 単純流通とその仮象

安 田 均

はじめに

- 一 単純流通説の問題意識
  - 二 「自己労働に基く所有」
  - 三 単純流通説の仮象批判
  - 四 単純流通説の問題点
- むすびにかえて

## はじめに

資本主義的生産様式と商品経済とはいかなる関係にあるのであろうか。マルクスは、『資本論』の「貨幣の資本への転化」の章で、「商品になるためには、生産物は、生産者自身のための直接的な生活手段として生産されてはならない。われわれが、さらに進んで、生産物のすべてが、または単にその多数だけでも、商品という形態をとるのは、どんな事情のもとで起きるのかを探究したならば、それは、ただ、まったく独自の生産様式である資本主義的生産様式の基礎の上だけで起きるものだけだということが見いだされたであろう」（全集版、183-4頁）と述べて、商品経済とは実は資本主義的生産様式と同義であることを主張している。しかしながら、上の叙述に続けて次のようにも述べている。「とはいえ、このような探究は商品の分析には遠いものだった。商品生産や商品流通は、非常に大きな生産物量が直接に自己需要に向けられていて商品に転化していなくても……行なわれうるのである」（同上）。この文言を文字通り受取れば、『資本論』冒頭篇の考察は、資本主義的生産様式の想定に拘束されことなく、行ないうるかのように理解できる。こうしたことから、周知の如く、冒

頭商品論では資本主義的生産様式とは区別された意味での商品生産一般、いわゆる単純商品生産（社会）が想定され、生産手段を所有する生産者が自己労働の成果としての生産物を商品として交換する関係が分析されている、という理解も生ずるのであろう。このような理解に立てば、資本主義的生産様式とは商品生産に資本—賃労働関係が加わったものとして把握されることになる<sup>1</sup>。あるいは単純商品生産社会と資本主義的生産様式とは歴史的前後関係にある、とも理解されるであろう。また『資本論』における冒頭商品論と資本の生産過程論との間に資本主義的生産様式の論理と歴史との関係が読み込まれることにもなるであろう。

しかしながら、われわれはこのような理解を採らない。というのも、論理といい、歴史といっても、社会総体の物質代謝に関わる問題であって、社会的には部分的にすぎない単純商品生産と、ほとんど全社会的に普及した資本主義的生産様式における商品生産とのあいだに、商品生産あるいは資本主義的生産様式の論理と歴史との関係（その特殊歴史性）を求めることはできない、と考えるからである。

ここではこの問題を考察する一助として、商品論における単純商品生産あるいは「自己労働に基く所有」の想定を検討しようと思う。その際、そのような想定に批判的な、いわゆる単純流通説の見解を追うという形をとることにする。というのも、単純流通説は、従来のような資本主義的生産様式＝（商品生産）＋（資本—賃労働関係）という資本主義観に対する有効な批判をなしうる、と考えるからである。併せて、単純流通説の問題点をも明らかにしたい。なお、文中の引用に際しては、論者とページ数のみを記し、その詳細は文末に一括して示した。また『資本論』と『経済学批判要綱』からの引用は、それぞれ岡崎次郎訳（国民文庫版）、高木幸二郎監訳（大月書店）によりつつ、ディーツ版原書のページ数を記した〔例、（K. I. S. 123）、（Gr. S. 456）〕。

1 例えば、松石勝彦は、「単純流通の背後に」ある「単純商品生産は、資本主義的生産と別箇に歴史的に存在するのではなく、まさにその一要素をなし、その一抽象である」としながら、他方で「資本主義的生産は〈資本主義的商品生産〉（K II 355頁）にはかならず」、「この〈資本主義的商品生産〉を抽象すれば、その一般の形態としての商品生産一般すなわち単純商品生産がえられる。資本主義的生産は、かかる商品生産一般と剰余

価値生産との統一であり、まさに〈商品生産の資本主義的形態〉(K I 211頁)である」(松石、7-8頁)と述べている。さらに、松石は「商品、貨幣、単純流通、単純商品生産から資本主義的生産への論理的上向は、同時にまた〈歴史的発展〉にも照応する」(9頁/傍点は原文の強調部分、以下同様)と説くが、それも「マルクスは……—まず論理的展開を歴史的展開からは独立にといて、その上でかかる論理的展開に歴史的展開も照応するととくにすぎない」(10頁)という。

## 一 単純流通説の問題意識

マルクスは『資本論』第1巻第7篇第22章第1節においていわゆる領有法則の転回を説いている。そこでは、資本の蓄積過程を追求することによって、資本の第2循環では第1循環の結果たる剰余価値の投下によって新たにより大きな剰余価値が獲得されることから、「資本家と労働者とのあいだの交換という関係はただ流通過程に属する外観でしかなくな」ったとして、当初(資本の第1循環の始点において)、「自己労働に基く所有」として措定された「商品生産の所有法則」は、「この法則自身の、内的な不可避的な弁証法によって、その正反対物に」(K. I. S. 609)、「資本主義的取得の諸法則に一変する」(S. 613)、あるいは「所有と労働との分離は、外観上両者の同一性から出発した一法則の必然的な帰結になる」(S. 610)とされている。

従来、この「領有法則の転回」が、歴史的転回なのか、論理的転回なのか、それとも論理＝歴史的関係にあるのかが問題とされたこと周知の通り<sup>1</sup>である。ここで取り上げる単純流通説は、「商品生産の所有法則」、さらに『資本論』冒頭篇の性格規定にまで遡及してこの問題を受け止めている。

この場合、「第1法則」である「商品生産の所有法則」の理解が決定的に重要になってくる。というのは、「商品生産の所有法則の資本主義的領有法則への転回」が問題にされているのであるから、転回の出発点である前者を歴史的なものと把握するならば、後者への転回それ自体も歴史的過程とならざるをえず、同様に、前者を論理的なものと理解するならば、これに対応して必然的に論理的な転回とならざるをえないからである。だが、貨幣の資本への転化論および、いわゆる転形問題の論争がそうであったように、論理か

歴史かをめぐる論争は、『資本論』の全体系を貫く方法論と密接に結びついてこざるをえない(清野康二, 282-3頁)。

そこで、われわれも、商品論と「商品生産の所有法則」との関連という視点から、冒頭篇の性格規定に関する従来の諸説を瞥見しておこう。ここでは、清野による分類に従うことにする。

清野によれば、従来の諸説は単純商品生産説と単純流通説<sup>2</sup>とに大別できるが、その大半は、前者、単純商品生産説に属するとされる。

単純商品生産説は、さらに、歴史的単純商品生産説、論理的単純商品生産説、平田(清明)説に分けられる。

歴史的単純商品生産説<sup>3</sup>は、『資本論』の冒頭商品を歴史的に実在した「単純商品生産社会」の商品、具体的には、生産手段を所有する小生産者が生産した商品と捉える。したがって、「商品生産の所有法則」も、資本主義社会以前の「単純商品生産社会」における所有法則ないし商品生産一般の所有法則と理解されることになる。

単純商品生産のもとでの生産の成果の所有は、生産者が自らの所有する生産手段と自己の労働とを結びつけて、その結果えられた生産物を自己の所有物として手に入れる。それは自己労働の成果の私的取得であり、商品の販売は自己労働の実現である。資本主義的生産のもとでの生産の成果の取得はこれとは本質的に性格をことにする。／同じ商品生産でありながら、前者は、個人労働・個人的生産の成果の個人財産としての取得であり、そのかぎりでは生産の私性格と取得の私性格とは矛盾しない(古川哲, 205-6頁)。

資本の生成過程の理論的再構成は、本来的商品生産の第一段階である単純商品生産から、その第二段階である産業資本主義段階への発展の法則性の解明をなす(大島雄一, 254頁)。

大島のいう「単純商品生産」とは、「ブルジョア革命前後の小商品生産の拡散の一時代」(42頁)を意味する。

これに対して、論理的単純商品生産説<sup>4</sup>は、冒頭商品を資本主義社会から論理的に抽象して得られた単純商品生産関係の所産と理解する。

例えば、吉原泰助は、下向の道筋を「複合的な資本主義的生産諸関係内部に

において、一層具体的で複雑な生産諸関係を、より抽象的で本質的な、あるいはより抽象的で単純な一般的・普遍的生产関係に抽象すること」と規定し、「だから、端緒における資本主義社会の富の〈原基形態〉としての商品の分析は、とりまなおさず、資本主義的生产様式のいわば〈原基的〉な生産関係の分析以外のなにものでもないことになる」（吉原②，19頁）という。それは、具体的には、「社会的総労働・社会的分業の自然発生的体制の、これまた自然発生的諸環が生産諸手段の私的所有によって分断されているため、これらの諸環を形成する個々の生産は、本来的には相互に依存しあっているにもかかわらず、直接的には——ただ市場を当てに——自立的な生産当事者たちの私事として営まれているような、そうした社会的編制」（24頁）ということになる。

つまり、この立場では、『資本論』冒頭篇（商品論ないし貨幣論）においては、資本関係の捨象に止まらず、むしろそれと不可分のこととして労働と所有の同一性（一致）、つまり商品所持者＝商品生産者という関係が措定されているものと理解されているために、そこでは生産手段を所有する生産者（いわゆる小生産者）より成る「単純商品生産社会」が、暗黙のうちにか公然にか、想定されると同時に、「商品生産の所有法則」は、「自己労働に基く所有」として、商品の生産過程一般から直接に演繹されることになる<sup>5</sup>。商品論と「商品生産の所有法則」との関連という目下の関心からは、「形容詞こそ〈歴史的〉から〈論理的〉に変わったものの、内容的にはほとんど歴史的単純商品生産説と同じ」（清野，284頁）とあってよからう。

『資本論』を「市民社会」から「資本家社会」への不断の転成に関する叙述と理解する平田（清明）説<sup>6</sup>は、「市民的生産様式の形態的特質を展開」（平田①，60頁）したのものとして冒頭篇を捉えている。平田によれば、「市民的生産様式」とは「何よりもまず、自主独立の労働過程によって特色づけられ」（58頁）、「共同体の破壊すなわち私的所有の形成」によって「旧代的生産様式」に対立すると同時に、「多数の直接的生産者の私的所有が少数の大所有者によって奪い取られ、その個体的所有もまた形骸化し、「資本家的生産様式へと自己転変する」（以上，70頁）、という。ここでは「市民的生産様式」が「多数の直接的生産者」、いわば小生産者によって担われており、また市民的生産様

式の資本家的生産様式への転変が近代社会の形成過程として捉えられているから、歴史的単純商品生産説に属するかに見える。

しかし、他方では、以下のように「市民的生産様式」の歴史的事実性を否定しており、そのかぎりでは論理的単純商品生産説にも通じるところがある。

資本家社会成立の以前におけるある一定時点において、市民社会なるものが歴史的に実存したのではない。資本家社会から区別されたものとしての市民社会が、歴史の一段階をなすのではない。市民社会段階なるものがそれ自体として存在するわけではない。市民社会という第一次的社会形成の資本家的な第二次的社会形成への不断の転成として、現実的な社会形成が展開するのである（53頁）。

この二面性は、平田「市民社会」論においては、近代社会の「〈構造〉が〈形成〉そのものの展開である」（62頁）、という論理構成が採られているためであろう<sup>7</sup>。

以上、単純商品生産説に属する3つの説を、商品論と「商品生産の所有法則」との関連という点に注目して、概観した。清野はこれらの諸説に共通して認められる基底的な理解を二つ挙げる。

一つは、「冒頭商品を……小生産者が生産した商品と把握している点」、「換言すれば、すでに商品論において、その商品が如何なる事情の下に生産されたかを直接考察している点」（清野、287頁）である。

もう一つは、「以上の商品論に照応して、〈商品生産の所有法則〉をも生産手段を私的に所有している小生産者自身の直接的な労働に基づく所有として理解している点」（同上）。

清野は、このような理解がマルクス商品論・貨幣論の解釈として妥当かという観点から、『資本論』冒頭篇の検討に入っている。このような姿勢は単純流通説に共通である。すなわち、従来の諸説が「領有法則の転回」を論理＝歴史的転回として理解しているのは、第1に、第1法則たる「商品生産の所有法則」を「自己労働に基く所有」として商品論における単純商品生産関係から導出したこと、第2に、そもそも『資本論』冒頭篇において商品の生産過程が問題となると誤解していることに由来する、というわけである。さらに、約めて

言えば、そもそも『資本論』冒頭篇の性格規定を誤ったことが、「領有法則の転回」論をはじめとする、論理的展開と歴史的展開とに関する諸問題を混乱させた、と<sup>8</sup>。

では、なぜ上記2点が「領有法則の転回」の論理＝歴史的解釈を惹き起すのか、単純流通説の言い分を聴くことにしたい。その際、単純商品生産説を端的に示す「自己労働に基く所有」に対する理解を検討してみることにする。

- 1 この点に関する諸説の分類・整理は山田鋭夫②に詳しい。
- 2 単純流通説は、ここにいう狭義の単純流通説（清野は向井＝佐藤説と呼ぶ、以下断りのないかぎり「単純流通」説とはこちらを指す）と宇野説に分けられる。前者に属する論者としては、向井公敏、佐藤金三郎、清野康二、頭川博、高須賀義博を挙げることができる。宇野説に対する向井＝佐藤説に立つ論者の評価は概ね次の如し。

宇野説は、『資本論』解釈としては、商品論（をはじめ冒頭篇）では「単純商品生産社会」が想定されており、「商品生産の所有法則」は、その想定に対応して、商品生産一般から直接に演繹されているものと理解している。したがって、マルクスの「領有法則の転回」論も歴史的転回論と解釈している。

他方で、宇野自身の積極的主張は、清野、佐藤によれば、①私有制は、「自己労働に基く所有」として、いわゆる単純商品生産によって全面的に確立されるというものではない、そもそも②商品生産および商品交換は、資本主義的生産における資本－賃労働関係を基礎にして、全面的に展開し、その時はじめて所有権も確立する、したがって③商品論では「単純商品生産社会」が想定されるべきではない、というものである（佐藤④、245-7頁）。ところが、これらの点は、宇野の『資本論』批判とは逆に、マルクス自身が『資本論』で述べていることだという〔「だがしかし、これはマルクス自身の主張するところではなかったか」（清野、297頁）〕。つまり、彼らによれば、宇野は、これらの3点に関しては、マルクスと実際には一致しているにもかかわらず、誤った『資本論』解釈によってマルクスを批判している、ということになる。

単純流通説は、「領有法則の転回」論＝歴史的転回論という宇野の『資本論』解釈に対する批判にもかかわらず、商品論と「商品生産の所有法則」との関連という点に関しては、かなり宇野の主張に近似している、といっていよいであろう。

さらに、清野によれば、マルクスは『資本論』第1篇を「商品の成立過程を考察する生産論に〈先行または並行〉〔K. II. S. 443〕させ、そこから〈分離〉〔『直接的生産過程の諸結果』56頁〈全集版〉〕、〈独立〉〔K. II. S. 388〕させて流通論として徹底して考察している」（清野、291頁）というのであるから、ますますその接近度は増しているように思う。但し、清野もこの点を気にしてか、わざわざ一章「Ⅲ 単純流通と価値実体論」を割いて、宇野説とマルクスとの差異を強調している。彼によれば、『資本論』第1篇は生産論から分離・独立された流通論であり、商品の生産過程は対象外ではある



が、価値実体の抽出を行なっている。これは決して矛盾した方法ではない。逆に、流通論では「商品に〈結果した生産過程は、われわれの背後にあり、すでに過ぎ去り、その生産物となって消えて〉〔『諸結果』188頁〕あり、したがってまた、そこでは〈労働力が支出されたということは、いまでは、商品が価値を有するという商品の物的属性として現われる〉〔K. II. S. 385〕のために、マルクスは生産過程の分析を前提することなしに、そこから〈分離〉、〈独立〉した第1篇商品論において、価値の実体規定を〈一つの思考産物〉〔K. I. 初版, S. 17〕として分析的に導き出すことができたのである。／このように、『資本論』冒頭における価値の概念は生産過程の分析を前提とすることなしに与えられているのであって、……そうした価値規定には当然、一定の限界が存在せざるをえないのであり、その限界を補うべく、第3篇以降の資本の生産過程に媒介されることによって、冒頭の価値実体規定は、より具体的な形態を獲得することになる」(303-4頁)。この意味では、宇野説と単純商品生産説とは共に「労働=生産……したがって、価値の実体規定もまた生産過程の分析と一体となって与えられなければならない」(302頁)という誤った理解に立ち、前者は流通論における価値の実体規定を拒否し、後者は流通論に生産過程の分析を混入させた、と。

この点に関していえば、清野は「マルクスは、生産過程の分析を行う以前には、価値の実体を〈人間労働の……単なる凝固物〉〔K. I. S. 52〕と規定し、それ以上のものには商品価値を分解していない」(304頁)というが、そのような形式的な規定は、たとえ第1次的なものとしても、有効といえるであろうか。

- 3 歴史的単純商品生産説に立つ論者としては、大島雄一、古川哲(文献は本稿末尾を参照のこと)。
- 4 論理的単純商品生産説に立つ論者としては、富塚良三、松石勝彦、見田石介、吉原泰助。
- 5 「商品生産・商品流通にもとづく所有法則または取得法則は、ほんらい、自己労働にもとづく労働生産物の所有、およびかかる自己の労働の生産物と他人の労働の生産物との等価交換である」(吉原①, 143頁)。
- 6 平田説に属する山田鋭夫は、まずマルクスにおける経済学批判体系プランの変遷を追い、プラン上、「領有法則の転回」論は徐々に下位項目に移ってゆき、ついには消滅していることを確認する。しかし、このことは転回論の評価が消極的になったからではない、という。そして、『資本論』各版の転回規定を比較検討した上で、初版では注に付されていた歴史的転回を示唆する叙述が、仏語版において本文に昇格して、現行版に至っている(K. I. S. 613)ことを取り上げ、「転回の〈論理〉認識からする資本制社会(資本制的領有法則)の〈歴史〉的批判の基準として、商品生産の所有法則(さらに究極的には労働と所有との同一性)が始源に措定された」(山田①, 269頁)と主張する。
- 7 平田清明の『資本論』に対する基本的な理解を、冒頭篇の性格規定に関するかぎりで、彼の論文「マルクスにおける市民社会の概念について」より要約すれば以下の如くなるであろう。

『資本論』においてはその全3巻を通して「市民社会」から「資本家社会」への不断の転成が明らかにされている。ここにいう「市民社会」とは、「ルソー、フェーガソン、スミス等によって、分業と所有を基礎範疇とする」（平田①, 55頁）社会概念として捉えられ、マルクスに至って、「共同体」の対立概念として措定されると同時に、「そこから自立する法と道徳との関連を自らのうちにはら」（56頁）み、やがてそれらを上部構造として「外化・疎外することによって、おのれの社会形成を完成する」（同上）に至る、いわば「社会の総体把握のための方法概念」（同上）として確定されたものである。そして、「市民社会の資本家社会への不断の転成」とは、上記の如き「市民社会としての社会形成」が資本家社会として「構造化」される、ということの意味する。「市民社会」も「資本家社会」もこの不断の転成のうちこそ現実に存在する。つまり、「〈構造〉が〈形成〉そのものの展開」（62頁）をなすという関係にある。そして、「市民社会の資本家社会への不断の転成」の「基底的・決定的過程」をなすのが「市民的生産様式の資本家的生産様式への不断の転変」（60頁）であり、『資本論』第1巻冒頭篇はこの「市民的生産様式の形態的特質を展開」（同上）している。

- 8（マルクスの「領有法則の転回」論を〈論理⇒〉歴史的転回論と解釈する）「誤解の根源は、これらの論者たち（ここでは平田清明と宇野弘蔵を指す——引用者）にあっては〈商品生産の所有法則〉が〈正しく説明されていない〉点にある」（佐藤④, 243頁）。

頭川博は、「領有法則の転回」論のみならず「貨幣の資本への転化」論が論理一貫的に説けないのも、『資本論』冒頭篇の、単純商品流通としての性格規定に問題があったからだ、という。彼によれば、従来の定説では、冒頭篇の分析対象である単純商品流通  $W-G-W$  の性格を、「資本制的商品生産関係から資本関係を捨象した」（山本二三丸, 274頁）「所有と労働とが直接結合している」（254頁）「単純な商品生産関係」（255頁）の基礎上的商品流通と規定したために自動的に労働力商品が排除され、第1篇＝単純商品生産関係、第2篇＝資本主義的生産関係ということになり、両篇の間に「生産関係上の越えがたい論理的な断絶が生じる」ことになった（頭川①, 331-4頁）。

## 二 「自己労働に基く所有」

「自己労働に基く所有」に対し単純流通説が提起する疑問は以下のとおり。マルクスによれば、そもそも「自己労働に基く所有」は古典派においてブルジョア社会の根本前提として理解されていた。ところが、古典派自身の社会分析の結果がこの根本前提と齟齬をきたすように思えたので、彼らはこの原則を無所有の時代に移行させた、という（Gr. SS. 903-4）。このような理解に立つマルクス自身が「自己労働に基く所有」を是認していたら、これは奇異な

ことではないか。果して、マルクスは商品の生産過程から直接に小生産者の「自己労働に基く所有」を演繹したのであろうか。

向井公敏を始めとして単純流通説の論者はこれを否定する。彼らによれば、マルクスは「自己労働に基く所有」をあくまで単純流通に起因する仮象として措定したにすぎない。このような理解は主に『経済学批判要綱』——殊にそれに収められている『『経済学批判』(1858年)の原初稿断片』の「5) 単純流通での領有法則の現れ」——の叙述に依拠している。

単純流通の基礎の上では、もっぱらただ一つの方法しか存在せず、その方法によって、つまり新しい等価物によって、各人は一商品の所有者になるのだから、交換に先行する商品の所有、つまり流通によらないで領有された商品の所有、いなむしろはじめて流通にはいるべき商品の所有は、商品占有者の労働から直接的に生ずるものとして現れ、また労働は領有の本源的方法として現れている (Gr. S. 902, 下線は引用者、以下同様)。

最初は、所有権は自分の労働にもとづくものとしてわれわれの前に現われた。少なくとも、このような仮定が認められなければならなかった (K. I. S. 609)。

見られるように、マルクスは「自己労働に基く所有」という所有観念を、あくまで単純流通という場で「認められなければならぬ」「仮定」として理解している。但し、「仮定」とはいえ、それが単純流通の要請に基いているかぎり、「けっして恣意的でない前提」(Gr. S. 904) という。

ではなぜ、このような所有表象が成立するのであろうか。単純流通説はこれを単純流通自体の特質から説き起こす。商品交換の場面では、諸商品の所有者相互の関係以外の諸々の社会関係が捨象される、という作用が働いている。

交換の主体である諸個人の経済的諸関係は、より高度に発展した生産関係とは関係なく、彼らがこれまでに説明された交換過程で現れているような単純なかたちで、ここでは把握されなければならない。経済的な形態諸規定は、彼らが相互に交易にはいる(たがいに対立しあう)ばあいの規定性をちよつどかたちづくっている (Gr. S. 901)。

単純流通は、一面では現存する諸商品の交換であり、流通の彼方によこた

わり、流通にたいして前提されたこれらの極点の媒介にすぎない。全活動は交換の活動にかぎられ、商品が交換価値と使用価値との統一として通過する形態的な諸規定の措定にかぎられている (Gr. S. 923)。

流通は結局、あるときは交換価値を商品の規定において、またあるときは貨幣の規定において措定する、たんに形式的な過程にすぎない (Gr. S. 167)。

単純流通がこのように単なる「形式的な過程にすぎない」かぎり、そこでは「交換に先行する商品の所有、つまり流通によらないで領有された商品の所有、いなむしろはじめて流通にはいるべき商品の所有」は、本来、問題とすべきではないし、また問題としないはずである。つまり、商品所有者がその商品を如何にして手に入れたか、如何にして彼の所有するところとなったか、ということは単純流通を論ずる際には考察の対象外となる。

どのようにして彼ら (交換者——引用者) がこれらの諸商品の所有者になったのかは、単純流通の背後で進行し、流通がはじまる以前に消え去っている過程である。私的所有は流通の前提である。しかし領有過程自体は、流通の内部ではしめされず、現れもしないで、むしろ流通にとって前提されている。……商品の形態であれ、貨幣の形態であれ、交換価値の私的所有者としてだけ、主体は流通の〔主体〕である。どのようにして彼らが私的所有者になったか、すなわち対象化された労働を領有するようになったかということ、一般に単純流通の考察にははならないように思える事柄である (Gr. SS. 902-3, 角括弧内は原著編集者)。

単純流通説は、単純流通のこのような「形式的な」性質が「自己労働に基く所有」を所有表象として成立せしめる、という。すなわち、単純流通の形式性、単純流通における生産過程の彼岸性にもかかわらず、そこから商品の生産過程が強引に演繹されるならば、それは、生産手段を所有する小生産者が自らの労働の結果として獲得した生産物を市場に商品として供する過程、として表象されることになる。

同時的にせよ、そうでないにせよ、諸商品はつねに現存のものとして流通にはいってくるのである。だから諸商品の成立過程、したがってまたその本

源的領有過程は、流通の彼岸によこたわっている。しかし流通を通じてだけ、したがって自己の等価物の讓渡によってだけ、他人の等価物を領有することができるのであるから、自己の労働が必然的に、本源的領有過程として想定され……ている (Gr. S. 902)。

流通の立場からすれば、他人の商品、したがって他人の労働は自己の労働の讓渡によってだけ領有することができるのだから、流通の立場からすれば、流通に先行する商品の領有過程は、必然的に労働による領有として現れる。商品は交換価値としてはただ対象化された労働にすぎず、しかもそれ自体交換価値の運動にすぎない流通の立場からは、他人の対象化された労働は等価物の交換による以外には領有することのできないものであるから、實際のところ商品は、自己の労働の対象化にはかならず、そしてこの後者は、實際のところ自然の生産物の事実上の領有過程であるように、同じく商品は法律的な所有名義として現れるのである。……だから近代のすべての経済学者たちによって、自己の労働は、より経済学的な言い方か、より法律学的な言い方か、本源的な所有名義として説かれてきており、また自己の労働の結果にたいする所有が、ブルジョア社会の根本前提として説かれてきている。(Gr. S. 903)。

「自己労働に基く所有」という所有表象の成立メカニズムをマルクスの説明に即して整理すると次のようになる。①商品流通の部面では諸商品の成立過程は伺い知れない、②そこでは「讓渡による領有」が唯一の関係行為である、しかも③諸商品は交換価値としては対象化された労働にすぎないのであるから、④「それ自体交換価値の運動にすぎない流通の立場」からは、諸商品の「本源的領有過程」、「交換に先行する商品の所有」過程は所有者自身の労働による領有過程として現れることになる、⑤だからこそブルジョア理論家たちは自己労働を商品生産に一般的な「本源的な所有名義」として説くことができた。

単純流通説はここに古典派の隘路を見出す。すなわち、「古典派の錯誤は、単純流通の諸規定を、一切の媒介性を欠いたまま、領有=労働過程へと短絡させ、そのことによって、流通を、それ自体のうちに〈自己更新の原理〉をもった自立的な世界として表象したという点にあるといっても過言でない」(向井、

91頁)<sup>1</sup>、と。もちろん、このことはいわゆる単純商品生産説にもあてはまるが、後者の場合にはそれに止まらない。すなわち、単純商品生産説は「領有法則の転回」論に云う第1法則「商品生産の所有法則」を、上述の如き経緯で、商品論において商品生産に一般的な「本源的な所有名義」として演繹したために、『資本論』の転回規定は単純商品生産（社会）における「自己労働に基く所有」から資本主義社会における「資本による他人労働の無償領有」への論理＝歴史的転回と理解されることにもなったわけである。

- 1 佐藤は、ブルジョア理論家たちは二重の誤りを犯したという。そして、そのうちより根本的な誤りは「資本主義社会の〈表面〉に現われる単純流通をその〈基礎〉である〈資本から切り離して〉、これを〈自立的な制定[度?]〉として絶対化したこと」にあり、「こうして、〈単純流通から生ずる諸概念が完全な真実に〉、したがってまた資本主義社会の〈外観〉が本質に〈転倒〉させられる」、という（佐藤④、251頁）。ちなみに、佐藤の挙げる第二の誤りとは、「ブルジョア社会の領有法則」を無所有の時代に移したことである。

### 三 単純流通説の仮象批判

単純流通の形式的性質に躓いた古典派は「自己労働に基く所有」を「ブルジョア社会の根本前提」にまつり上げてしまった。マルクスにとってこの所有表象の批判は古典派超克の関門といえる。それは如何にしてなされたか、あるいはなされるべきか。

「自己労働に基く所有」という「仮象」が生じたのは、「譲渡による領有」という関係行為しか措定できない単純流通という場において「諸商品の成立過程」、 「本源的領有過程」ないし生産関係を強引に抽象したからである。単純流通という場の唯一の関係行為である「譲渡による領有」は、商品（及び貨幣）とそれらの人格化としての商品所有者（および貨幣所有者）によって構成される。このように限定された単純流通においてむりやり抽象された生産関係が、生産手段を保有する小生産者の、自己の労働の結果としての所有である。とすれば、単純流通の背後に潜む生産過程とは、実は、単純商品生産ではなく、むしろそれに比し「より高度に発展した生産関係」（Gr. S. 901）、すなわち資本一賃労働関係ということになるであろう。

この点を少しく敷衍してみれば、次の如くいえるであろう。日常的に、資本—賃労働関係は「自己労働に基く所有」やその完成態としての「三位一体的定式」、あるいは「自由・平等・所有」という市民社会観念によって蔽い隠されている。しかし、これらのブルジョア的諸表象が資本—賃労働関係を隠蔽しうるのも、それらが単にブルジョアジーによる意識的な世論操作によって捏造されるからではなく、それらの諸表象が単純流通の形式性に起因するものであり、資本—賃労働関係も、商品流通を媒介にはじめて形成・維持されるがゆえに、流通部面ではさしあたり商品所有者相互の関係<sup>1</sup>として——いうまでもなく、賃労働者は商品交換においては労働力商品の所有者としてある——単純流通に包括されるからに外ならない。

単純流通説論者のなかでは頭川博がこの点を詳しく展開している。すなわち、産業資本の本質的契機である剰余価値は、労働力までもが商品化された商品による商品の生産によって、商品価値の一構成部分として創出されたものに外ならず、その意味で資本制生産は生産の全契機が商品流通によってとらえられた「生産の正常な支配的な性格としての商品生産」(K. II. S. 39)、「一般的な絶対的な形態における商品生産」(K. II. S. 141)といえる。それ故、資本制生産は絶対的な形態における商品生産＝流通を一般的基底に据えて、資本—賃労働関係を基軸とした資本の総循環を展開するという重層的関係をなしている。そこで、資本制生産を、その一般的前提をなす範疇的意味での商品生産＝流通に最大限着目して考察すれば、産業資本間の関係においては①商品の固有の価値構成( $c \cdot v \cdot m$ )や②その素材的内容(生産手段・生活手段)、あるいは③貨幣の表現する経済的質(資本・所得)が一切捨象されている。そして、それらが捨象されるのに呼応して、産業資本対賃労働者の関係においても、①価値増殖過程の立場から商品価値の $c \cdot v \cdot m$ への分化や、②③形態(資本流通か所得流通か)と機能(生産的消費を媒介するか個人的消費を媒介するか)とを異にする二種類の流通様式の分裂も一緒に捨象される、と(頭川<sup>2</sup> ①, 336-344頁)。

単純流通と資本—賃労働関係との関連を以上の如く理解すれば、懸案の仮象批判は、単純流通の形式的性質に由来する「自己労働に基く所有」という仮象

と、その本質的基盤といえる「資本—賃労働関係」あるいは資本の生産過程との相互関係の解明として、遂行されるべきものであろう。

ブルジョア理論家たちの誤りを論破するためには、ただ単にこの「自分の労働による領有法則」が単純流通の「外観」から生ずるというだけでは、まだ不十分である。すすんでこの単純流通を資本主義的総生産過程の「表面」または「抽象的な部面」として把握することが肝要である（佐藤④、250頁）。

単純流通説は、「自己労働に基く所有」をブルジョア社会に固有の所有表象として捉え、この表象及びこれを「ブルジョア社会の根本前提」とした古典派に対する批判を「領有法則の転回」論に求めている。

例えば、向井は、マルクスが転回論において、「他人の労働が資本の所有として現れる」第2法則を、資本と賃労働との「価値増殖過程での関係行為」（Gr. S. 373）から導き出しているながら、資本の第1循環で直ちに「領有法則の転回」を宣言せず、そのまま「領有された剰余価値の行方を追求して」（山田鋭夫④、初出誌、8頁）ゆき、第2循環の終りで転回を帰結している点を問題にする。向井によれば、「生産過程の最初の考察のばあいには」、すなわち資本の第1循環においては、「資本が自分の方からなんらかの価値を流通からひきだしてきたかのような仮象」が「なお存在していた」（Gr. S. 357）。すなわち、「資本がまず流通から、しかもその出発点としての貨幣から生じる」（Gr. S. 164）がゆえに、また前述のような単純流通の形式的性質のゆえに「資本と賃労働との関係が、ひとまず〈それ自体たんなる流通関係として定在するような、資本と労働との交換〉として現れる」（向井、95頁）。そして、マルクスが第2循環の終りにおいて転回を帰結させているのは、第2循環の終りに至ってはじめて、「資本と賃労働との関係においては、単純流通での領有法則としての〈相互の譲渡による相互の領有〉は、いまやその正反対物へ、すなわち資本の側では譲渡なき領有へと、また賃労働の側では領有なき譲渡へと、〈転回〉している」（97頁）からだ、という。

マルクスがそれを資本の第一循環において——いうなれば「剰余価値論的論理次元」で——ただちに領有法則の転回を論ずることなく、第二循環の終りにまで追求していくのも、この「資本と労働との交換」のもつ仮象性——



あきらかにそれは流通それ自体の「形式的性格」に由来する——を暴露するためにほかならないのである（向井，95頁）。

このような剰余資本Ⅰの循環——第二循環——の終りにおいては、「生産過程の最初の考察のばあいにはなお存在していた」「仮象」は、もはや成立しえないであろう。なぜなら、ここでは資本によって「流通に」「投げこまれる価値」の由来は、全くあきらかとなっているからである。いまやその「本源的領有過程」——「資本と労働との交換」に先行する領有過程とは、まさに資本による他人労働の無償の領有過程にほかならないことがあきらかにされている（96頁）。

したがって単純流通の仮象的自立性は、もはやここにおいて完全に消滅しているというべきである（97頁）。

以上のような意味で、転回論が単純流通の形式性に起因する仮象と、その本質的基盤としての資本—賃労働関係との関係を解明する場と認定された。すなわち、「領有法則の転回」論は、「資本の第二循環の終りにおける単純流通の仮象的自立性の批判的解明を基点とし」、「資本と賃労働とのあいだの領有法則を、もはや〈流通の立場〉からではなく、〈生産の立場〉<sup>3</sup>から措定することに帰着する」（98頁）。単純流通説はこのような理論操作を、従来の論理＝歴史的転回説と区別するためか、できあがったブルジョア社会の表面としての単純流通からその深部としての資本の生産過程への「理論的移行」と表現している。

マルクスによる「自由、平等、所有」の批判とは、まさにこのような単純流通の仮象的自立性を暴露すること。すなわちブルジョア社会の表面における「流通の直接的存在」が、それ自体「より高度に発展した生産諸関係」——「諸個人が流通のなかで相対するような、単純な諸関連とは別の、彼らの生産諸関連でしめされるような諸関係」（S. 905.）によって媒介されているということをあきらかにすることにほかならないであろう。そしてこのことは、単純流通を現実には媒介しながらその背後に消え去っている社会的再生産過程を、それ自体として——すなわちもはや「流通行為から生ずる表象を尺度として」でなく——摘出することによって、はじめて可能であろう。それゆえに「自己労働にもとづく所有」の批判としての領有法則転回論は、ブル

ジョア社会の表面からその深部への理論的移行として展開されるのである。すなわち、たんに前提された両極の形式的媒介にすぎない単純流通から、それを現実に媒介する過程としての資本の生産過程への移行として (91頁)。

- 1 「労働者と資本家との関係は、商品の売り手と買い手との関係である」(『剰余価値学説史』, 全集版, I. 373頁)。「労働者と資本家とはただ商品所持者としてのみ向かい合う」(374頁)。
- 2 頭川説の独自性は、第一節註8でも紹介したように、従来の諸説は『資本論』冒頭篇において資本家的商品から「資本としての規定性」を捨象する際に「資本家的生産関係」, 「労働力商品」をも捨象したために、第1篇＝単純商品生産関係, 第2篇＝資本主義的生産関係ということになり、両篇の間に「生産関係上の越えがたい論理的な断絶が生じる」ことになり、「貨幣の資本への転化」を論理一貫的に説けなくなった、という理解にある。しかしながら、頭川が「単純商品流通 $W-G-W$ は労働力商品の総流通 $A-G-W$ を内包している」(頭川④, 344頁) という場合も、「労働力商品の所以をなすその独自の使用価値は、それが生産的〔に〕消費される価値増殖過程の観点から把握される一般商品に対する独自性」(343頁)にあるというのであって、冒頭篇では、労働力商品を、一般商品とは区別された特殊な商品として認識しえないのではないか。
- 3 ここにいう「生産の立場」とは、資本一賃労働関係をも「譲渡による領有」関係として捉える「流通の立場」に対して、それを「生産過程と価値増殖過程の結果として」(Gr. S. 362) 捉える、という意味である(向井, 98頁)。

#### 四 単純流通説の問題点

これまで3節に亘ってその概要を紹介した単純流通説<sup>1</sup>には評価すべき点があるように思う。

その最たるものは、資本主義的生産様式を「単純流通と資本の生産過程との、したがってまた商品交換関係と資本一賃労働関係との重層的連関として」(向井, 100頁) 把握している点である。このことは単純流通を、「譲渡による領有」のみが行なわれ、「諸商品の成立過程」, 「生産過程」が捨象された「形式的過程」として把握することを意味する。

このことからさらにいくつかの系が生ずる。

まず第1に、古典派によって「ブルジョア社会の根本前提」とされた「自己労働に基く所有」は、この単純流通の「形式的性格」に起因する仮象として措

定されることになった。

従来、『資本論』冒頭篇では、資本主義に歴史的に先行するものとして、あるいは現実の資本主義社会から資本一賃労働関係を捨象したものとして、商品経済一般、いわゆる単純商品生産社会が考察の対象とされていると理解されていたので、そこでの唯一の登場人物である小生産者同士での商品交換から「自己労働に基く所有」が、「商品生産の所有法則」として、演繹されることになった。これに対して、商品論・貨幣論の対象をできあがったブルジョア社会の表面としての単純流通に限定し、そこでは「譲渡による領有」が唯一の関係行為であるという理解に立つかぎり、単純流通から「諸商品の本源的領有過程」を強引に抽象することによって得られた想定（単純商品生産社会、自己労働に基く所有）は、単純流通の形式性を認識しえず、「単純流通の諸規定を、一切の媒介性を欠いたまま、領有＝労働過程へと短絡させた」（向井、91頁）ことに起因する観念以外のなにものでもない、ということになるのは必至であった。

したがって、第2に、「自己労働に基く所有」は、資本主義的取得様式に対する批判の基準ではなく、むしろ批判の対象とされることになった。従来、「自己労働に基く所有」は、商品の生産過程から直接演繹されたため、資本主義社会のみならず、商品経済一般に通じるものとして理解されると同時に、むしろ資本主義社会における生産物所有・分配がそれに反するものとして、いわば批判原理ともされることになった。この点、「自己労働に基く所有」を資本主義社会の表層に位置する単純流通に起因する仮象として捉えた単純流通説は、この所有原理をむしろ批判されるべきものと理解した。そして、その仮象が資本主義社会において支配的イデオロギーとして確立するものである以上、それに対する批判は、単純流通において「流通の立場」から仮象として捉えられた「自己労働に基く所有」を、資本の生産過程という「生産の立場」から措定し直す、という形をとることになった。つまり、従来、商品生産の一般法則として認識されていた「自己労働に基く所有」が単純流通の形式性に基く仮象に外ならず、その単純流通自体も、したがってその仮象も資本一賃労働関係に媒介されることによってはじめて社会全般に普及することになった、ということを明らかにすることが、ブルジョアの所有表象のみならず資本主義的取得様

式に対する全き批判とされることになった。

資本主義経済の重層性という把握は、さらに、商品論、貨幣論を、「諸商品の成立過程」、「生産過程」の考察は差控えられるべき、単純流通論として明確に指定することを迫るものであった。

以上、単純流通説は、資本主義経済の重層性を前面に押し出すことによって、いくつかの新しい論点を展開することができたように思う。しかしながら、単純流通説自身が、これらの新機軸を十分に活かしきっているかという点、この点、甚だ怪しく思われる。

以下、この点を検討してみよう。

先に挙げた、単純流通説の評価すべき諸点との関連でいえば、第1に、ブルジョア的諸表象を単純流通の形式的性格に起因する仮象と規定する場合、その「仮象」の有する意義が不明確ではないか。

「仮象」ということで、本質との齟齬、あるいは本質の隠蔽ということは語られても、それ以上の役割は認められていないようである。それを端的に示しているのが前節にも引用した向井の指摘である。すなわち、「剰余資本Ⅰの循環——第二循環——の終りにおいては……〈仮象〉は、もはや成立しえないであろう。なぜなら、ここでは資本によって〈流通に〉〈投げこまれる価値〉の由来は、全くあきらかとなっているからである」（向井、96頁）。

このような理解が生じるのも、単純流通の形式性に基く仮象が、単純流通の基層たる資本主義的生産過程に対して積極的な意味を有するものとは認められていないからであろう。なるほど、もし、ここにいう仮象、ブルジョア的諸表象が単にブルジョア社会の本質、資本—賃労働関係を隠蔽するという役割を担うだけであれば<sup>2</sup>、その仮象性（本質との齟齬）が明らかにされるや否や「完全に消滅」する、といってよいであろう。そのかぎりでは、「仮象の消滅」は「仮象性の暴露」を言い換えたすぎない。しかしながら、諸表象が、本質を隠蔽するに止まらず、むしろその本質の成立・運動にとって不可欠の媒介機能を有するとすれば、言い換えれば、諸表象が単なる外観に止まらず、本質（資本—賃労働関係）にとって必然的な現象形態だとすれば、単にその仮象性を暴露されただけでは消滅しないであろう。むしろ、暴露された後でも、依然としてその

任務を遂行しつづけるはずである。そして、それが消滅するのは、それが一定の媒介作用を及ぼしている本質自体が止揚された時、すなわち資本—賃労働関係が止揚された時を措いて外にないであろう。

では、果してブルジョア的所有表象やそれを支える単純流通の仮象的自立性は資本—賃労働関係に対して積極的意義を有するのであろうか。この点は、試みにかかる仮象に媒介されない資本—賃労働関係を想定しうるか否かを検討してみれば、明らかになるはずである。

ここではブルジョア的表象を広く三位一体的定式、ないしその法的反映である「自由、平等、所有」と解することにしよう。まず、「自由」。例えば、「職業の自由」が全く機能しなければ資本—賃労働関係が存立するであろうか。「職業の自由」とは、労働力が個々の資本の需要に応じて、直接にはより良い労働条件を選好して、他の部門へ移行しうること、及び、その裏面として、労働者が如何なる生産部面にも属さないことがありうること、を意味する。したがって、これが機能せず、単なる外観ないし幻想であるとすれば、労働力の流動性、あるいは失業が存在しないことになる。ところが、マルクスが『資本論』第1部第7篇第23章「資本主義的蓄積の一般的法則」において解き明かしているように、資本は労働力人口をある時は吸引し、またある時は排斥することによって、自己を維持し、増殖するのであるから、「職業の自由」が機能しなければ、資本の蓄積は行なわれず、したがって資本主義社会は存立しないことになるであろう。

次に、「平等」。資本による価値増殖が不等価交換（いわゆる譲渡利潤）によって行なわれるかぎり、商人資本の段階に止まり、産業資本の蓄積の余地はないであろう。また、資本—賃労働関係が不等価交換によって取り結ばれるかぎり、すなわち労働力商品がその価値以下で売買され、それがかなり長期に亘って持続した場合、それはむしろ労働力商品の価値自体が低落したのであって——といっても、その時代、その社会で一定の限界がある——、不等価交換<sup>3</sup>とはいえない。

そして、「所有」。これはいうまでもないであろう。ここにいう「所有」とは「私的所有」、ものの排他的所有である。生産手段の「私的所有」がなければ、

賃金労働者は存在しないであろう。生産手段が資本家によって「排他的に所有」されているからこそ、労働者は労働力商品を買らざるをえない（賃金労働者となる）のであるし、労働力が労働者によって「排他的に所有」されているからこそ、上述の「職業の自由」が機能するわけである。逆に、生産手段や労働力が「排他的に所有」されなければ、同じく階級社会であるにしても、中世のように労働者（農奴）が生産手段（土地）から切り離されていないとはいえ——その生産手段にはさらに領主の（上級）所有権が及ぶ（重畳的所有制）——、実質上は生産手段（土地）に従属することになったり、古代のように労働者自体が奴隷として売買されることになるであろう。そして、社会の全構成員が、斉しく商品「所有」者（賃金労働者は「労働力商品」の所有者）として、「自由」意思に基いて、「平等」な交換関係に立つとき、それは経済面では三位一体的定式の、法律面では「法の下での平等」の成立を意味する。言い換えれば、資本主義的階級編成が、同格の社会関係、いわゆる「市民社会」として顕現することになるわけである。

かくて、単純流通の形式性に起因する諸表象は、決して幻想でも、単なるお題目でもなく、資本—賃労働関係にとって不可欠の、現実的媒介項として機能している。それというのも、前節でも述べたように、資本自体が商品流通を出自とするからである。資本も賃労働も商品流通を出自とする以上、商品流通に固有の「手続」を踏まないかぎり、階級関係に入りえない。このことは資本主義社会は階級社会の中でも唯一の非身分制社会であると言い換えることもできる。資本主義社会以外の階級社会では、階級関係が、各人の身分に直結しており（マルクスの用語に従えば「人格的依存関係」にあり）、非階級的な表象の生じる余地がない。しかしながら、資本主義社会では階級関係自体が、商品交換という「形式的」な、言い換えれば、「手続」的な行為によって媒介されている（マルクスの用語に従えば「物的依存」関係にある）ために、ありのまま顕現することがないからである。階級関係が直接には結びつかない（「物的依存」関係にある）という点にこそ資本主義社会の特殊歴史性<sup>4</sup>があるのであって、そのことより生ずる諸表象を、その仮象性が明らかにされたことによって、消滅する、と理解するわけにはいかない。

単純流通説が自ら打ち出した新機軸を十全に活かしていきっていない、と思われる第2の点は、ブルジョア的所有表象に対する批判のあり方を、資本主義社会の表層である単純流通からその本質的契機たる資本の生産過程への「理論的移行」として提起したことに関してである。単純流通説はこの「理論的移行」の場を「領有法則の転回」論に求めている。しかし、「領有法則の転回」論の論理構成を顧みるとき、それがかかる「理論的移行」を踏んでいるとは、到底、いえないのではないか。

まず第1に、「理論的移行」の出発点は資本主義社会の表層である単純流通であるが、「領有法則の転回」論の出発点は資本の第1循環である。つまり、「転回」論の方は、資本主義社会の表層からその深部への移行ではなく、資本蓄積という同一平面における展開なのである。資本の第1循環から第2循環への移行は現実の資本蓄積（を抽象したもの）であるが、「理論的移行」それ自体は分析者の視点の転換であって、現実の経済社会における変化を反映しているわけではない。さもなくば、資本主義社会においては単純流通が資本の生産過程によって取って代られ、消滅<sup>5</sup>することになるであろう。

第2に、「転回」論では、「商品生産と商品流通とにもとづく取得の法則または私有の法則は、この法則自身の、内的な、不可避的な弁証法によって、その正反対物に一変する」(K. I. S. 609)とされているが、「理論的移行」において行なわれることは、単純流通論において措定されたブルジョア的諸表象の「生産の立場」からの再措定（批判的解明）であって、単純流通において造り出される諸表象とそれらの本質的基盤として明らかにされたものとは、決して、「正反対」の関係にはない。むしろ、「理論的移行」では、単純流通の形式性に端を発し、したがって古く商品交換の始まりより認められる所有表象が、実は、商品交換が資本—賃労働関係に媒介されることによって全社会化し、他方、資本—賃労働関係も商品交換という手順を踏んで初めて成立し、維持されている、つまり、両者は相互媒介関係にある、ということが明らかにされる。また、先の論点と併せて論ずれば、単純流通の形式性に基いて発生するブルジョア的所有表象は、資本の第1循環においても、第2循環においても存在するのであって、消滅することはないし、また、その表象は搾取を隠蔽するとはい

え、搾取を阻害するわけではない。

以上のように、「領有法則の転回」論はブルジョア的所有表象批判としての「理論的移行」には必ずしも適していないのであって、単純流通説は「理論的移行」の場を他に求めるべきだったのである。さもなくば、上述のように、移行によって「仮象」が消滅したり、あるいは単純商品生産説のように単純流通と資本の生産過程とが歴史的な前後関係にあるものと理解されることになってしまう。両者が同一平面上にあると了解されているかぎり、移行によって前者が後者にとって代るように観念されるのは必至である。しかし、それでは資本主義的生産様式を重層的に捉えるという単純流通説の積極的主張は台無しになるし、何よりも所有表象を「できあがったブルジョア社会」に構造的に組み込まれた要素として、ブルジョア社会ごと把握し、批判する途は閉ざされてしまう。

1 単純流通説に対する批判は、単純流通説自体が、冒頭商品論あるいは「領有法則の転回」論をめぐる諸論議のなかでは比較的新しいためか（向井論文〈1973年〉を嚆矢とする）、余り多くは認められない。しかも、その大半は『資本論』解釈をめぐるものである。例えば、中川弘、平野厚生、山田鋭夫はともに「領有法則の転回」が、すでにできあがった資本主義社会における表層としての単純流通からその深層たる資本の生産過程への理論的移行であることを認めつつ（中川①284-5頁、②175-6頁／平野①176-7頁／山田①269頁、③3頁）、それぞれの立場から異を唱えている。すなわち、(1)冒頭篇に関しては、aそこでは生産手段の私的所有とそれによる自然発生的分業の分断が設定されていることは明らか（中川弘②157-8頁／平野②4頁）、b単純流通説においては、表象としての「自己労働に基く所有」から区別された「商品生産（一般）の所有法則」規定が欠如している。「商品生産の所有法則」とは生産手段の私有に規定された、したがってその所有者の支配下にある「私的労働」に基く所有であって、労働主体が生産手段の所有者自身か否かは関係ない（平野①160頁、②4-5頁／中川②162頁）という解釈上の疑問が提起されている。また(2)転回論に関しては、『資本論』の転回論は論理的転回規定に尽きず歴史的規定も認められるのに、後者を無視している（平野①167頁／山田③3頁、④45頁）、という疑問が提起されている。

(1)a、(2)に関しては、解釈論としては、批判者の指摘する通りであろう。しかし、例えば、中川の場合、A冒頭篇で生産手段の私的所有とそれによる自然発生的な社会的分業編成の諸環の分断が想定されているといっても、それは社会の全労働生産物が商品になる（商品形態をとる）ということ以上を意味するわけではない。Bしかも、一方ではせつかく『資本論』冒頭篇における商品と貨幣の分析は、……資本制の商品生産社会を表象し、そのなかで、たとえば資本家と賃労働者との労働力商品の売買がおこなわれ



る過程として、……具體的姿態で現実には存在する〈流通過程〉を、さしあたり資本の再生産過程から切り離し、資本制的商品生産社会の〈最も抽象的な・しかしまた一般的な〉(K. I. S. 95) 過程として……〈単純流通〉の過程として理論的に措定し」(① 287頁) ているとしながら、他方で商品所有者＝「単純商品生産者」は産業資本家からのみ抽象されると限定した(② 161-2頁) ために、単純流通より生ずる仮象はさしあたり、賃労働者(労働力商品所有者)には及ばないことになり、資本—賃労働関係が「資本と労働との交換」として処理されるブルジョア・イデオロギー批判の起点が看過されるのではないか。

平野は、『資本論』の転回論においては論理的転回規定と歴史的転回規定とが混在していることを認め、われわれが本文でも指摘する「正反対物に一変する」という規定等3点に亘って疑義を呈し、その妥当性を否認する。そして、ブルジョア的所有表象批判を「商品生産の所有法則」の貫徹のうちその内実が他人労働の取得による資本—賃労働関係の不断の再生産となっていることを明らかにすることにあると捉えるかぎり、このこと自体は単純再生産論において論証できるのであって、改めて「取得法則の変転」規定を必要とするものではない、と主張する。平野によれば、『資本論』においては、資本主義的取得を捉えるにあたって、それがまず所有の自然的・非社会的前提(人間と自然との関係、労働)を基礎に、資本関係、支配関係を前提にすることによって、特殊資本主義的なものに成る、ということが資本の内的構造論として明らかにされず、むしろ日常的な事実関係である資本による生産手段の私有から資本の増殖を説いたり、その前提を直接的生産者の収奪に求めたため、資本の歴史的生成過程に即した叙述に頼らざるをえなくなり、資本の内的構造的把握を基準に資本の歴史性を明らかにするというのではなく、単に両者(資本の内的構造的把握と発生史的把握)が並存することになった。それが「取得法則の変転」規定でも再現している、と(主に平野①)。「理論的移行」の課題が資本—賃労働関係の再生産機構の解明によるブルジョア的所有表象の仮象性暴露であるかぎり、単純再生産論で十分間に合う、とあってよからう。『資本論』の単純再生産論も、本源的資本の剰余価値への入替り——資本家の個人的消費によって一定期間後には「自己労働」の所産とされる全前貸資本は消尽されて剰余労働の産物と化す——という、転回規定とは幾分異なる筋立てから表象の暴露を試みている。

山田は、A転回論は『要綱』以来、仮象批判として、単純流通(表面)—資本制生産(深部)の「論理」過程であったが、『資本論』においては、しかも初版からフランス語版への過程でいよいよますます、単にそれに止まらず、商品生産(始源)—資本制生産(資本制時代)という「歴史」認識の一基準としての意義をもたされるに至ったと、という。しかしながら、このことは「資本制時代に先行して市民社会(商品生産の所有法則)が現実には満面開花した時代があったと想定することでもな」い(山田④, 269頁)。Bまた、「労働と所有の同一性」はその根底にある分離と支配を隠蔽し、商品生産も私的所有の体系であるから、ともに批判の対象でこそあれ批判の基準とはなりえない。とはいえ、商品生産からその私的性格を捨象したものとしての「労働と所有の同一性」は

批判の基準として「始源」に指定されうる、と(276-7頁)。しかし、「商品生産からその私的性格を捨象したものとしての労働と所有の同一性」とは、田中菊次、平野厚生が云う「所有の自然的・本源的規定」(『資本論』の「労働過程」論における「物質代謝規定」)のことであろう。とすれば、それは彼らのように所有の「自然=非社会的規定」というのは言い過ぎにしても、超歴史的規定、言い換えれば、社会存立の絶対的基盤となるものであって、資本主義的生産様式も、資本一賃労働関係という特殊歴史的な階級関係を通してであれ、これを充たしており、これに反しているわけではない。

- 2 このような観点から顧みれば、ブルジョア社会における重層的構造——単純流通と資本の生産過程、商品交換関係と資本一賃労働関係——を強調する単純流通説が、単純流通の現実性を主張するに際し、単純流通の資本の生産過程による被媒介性が一方的に強調され、前者による後者の媒介性が語られることの少ない点は注目されるべきであろう。単純流通が資本の生産過程によって一方的に根拠付けられるのみで、単純流通が資本の生産過程に対して積極的な媒介作用を及ぼさないと理解されるかぎり、単純流通は、ブルジョア社会における表層として認められたとしても、あくまで消極的なものにとまり、したがって、そのような二次的意義しか有さない単純流通の、そのまた形式性に由来する仮象は決して積極的なものとは認められないであろう。したがって、仮象は、その仮象性が暴露されるや否や消滅する、あるいは消滅しようと肝心の資本一賃労働関係には決定的な影響を及ぼさない、と理解されるのは理の当然といえるであろう。
- 3 剰余労働をしばしば「不払労働」と表現するが、これを文字通り「代価を支払われていない労働」と解すべきではない(もちろん、「代価」が支払われている、といたいわけでもない)。仮りにそのような理解に立ってみよう。その場合、一体、何に対して「不払」であり、「支払」であるかを考えれば、剰余「労働」に対して「不払」であり、必要「労働」に対しては「支払」ということになる。つまり、資本一賃労働関係においては「労働」が売買されている、という理解に立脚していることになる。しかし、これではマルクス以前の労働価値説、あるいはせいぜいプルードンないしリカーディアン・ソーシャリストの「労働全収論」レベルのそれへの後退であろう。資本一賃労働関係で現実には売買されているのは「労働力商品」であって「労働」ではない。しかし、これまた単純流通の外観により、「労働力商品」の価値は労働の対価(労働賃金)と観念される(法的にも「労務」供給契約とされる)。というのも、「それ自体交換価値の運動にすぎない流通の立場」からは、その消費が価値を生み出すという特異な使用価値を有する労働力商品の価値も、他の生産諸要素と区別されることなく、一様に費用化される(人件費と観念される)からである。『資本論』第1部第6篇第17章「労働力の価値または価格の労賃への転化」参照。
- 4 以下は『資本論』の「商品の物神的性格とその秘密」における叙述。

農奴と領主、臣下と君主、俗人と聖職者。人的従属関係が、物質的生産の社会的諸関係をも、その上に築かれている生活の諸部面をも特徴づけている。しかし、まさに人的従属関係が、与えられた社会的基礎をなしているからこそ、労働も生産物も、そ

これらの現実性とは違った幻想的な姿をとる必要はないのである。労働や生産物は夫役や貢納として社会的機構のなかにはいって行く。労働の現物形態が、そして商品生産の基礎の上でのように労働の一般性がではなくその特殊性が、ここでは労働の直接に社会的な形態なのである。夫役は、商品を生産する労働と同じように、時間で計られるが、しかし、どの農奴も、自分が領主のために支出するものは自分自身の労働力の一定量だということを知っている。……ここで相対する人々がつけている仮面がどのように評価されようとも、彼らの労働における人と人との社会的関係は、どんな場合にも彼ら自身の人的関係として現われるのであって、物と物との、労働生産物と労働生産物との、社会的関係に変装されてはいないのである (K. I. SS. 91-2)。

これは中世社会に関する叙述であるが、マルクスは『経済学批判要綱』において、中世のみならず、それ以前の諸社会を人格的依存関係を基礎としたものと規定している (Gr. SS. 75-6)。また『資本論』における「三位一体的定式」論では次のような叙述も認められる。

以前のいろいろな社会形態では、この経済的神秘化は、ただ、おもに貨幣と利子生み資本とに関連してはいてくるだけである。それは次のような場合には当然排除されている。第一には、使用価値のための、直接的自己需要のための、生産が優勢な場合である。第二には、古代や中世でのように奴隷制や農奴制が社会的生産の広い基礎をなしている場合である。この場合には生産者にたいする生産条件の支配は、支配・隷属関係によって隠されていて、この支配・隷属関係が生産過程の直接的発条として現われており、目に見えている (K. III. S. 839)。

- 5 資本主義経済の重層性を認める単純流通説からすれば、当り前のことといえる、単純流通の現実性（資本の生産過程と背反関係にはないということ）を、向井が転回論において改めて説かざるをえないものこのためではないか。

たしかに単純流通においてなお「抽象的、形式的」にすぎなかった「価値の維持と増殖」が、いまやそれ自体資本の生産過程にもとづくものとしてあきらかにされたとはいえ、そしてそれによって単純流通の仮象的自立性はもはや完全に暴露されたとはいえ、かかる仮象の「現実的基盤」である単純流通それ自体は、けっして否定されたわけではないであろう。むしろ逆に、ここにおいてこそはじめて、流通は「たんに形式的なものとして自己を措定」(〔Gr.〕 S. 565) したというべきであろう。なぜなら……ここでは——つまり資本の第二循環の終りにおいては——、いまや単純流通が文字通りブルジョア社会の表面であること、すなわち資本の生産過程によってたえず前提された両極の形式的媒介にほかならないことが、「関係自体のうちに措定されている」(S. 205) からである (向井, 100頁)。

## むすびにかえて

われわれは、本稿において、「商品生産の所有法則」と商品論とに関する、いわゆる単純流通説の見解を題材とし、ブルジョア的所有表象への批判のあり方を探ったつもりである。それは、資本主義的生産様式の表層としての単純流通からその深層としての資本の生産過程への「理論的移行」、というものであった。単純流通説はこの「理論的移行」という考え方を直接には「領有法則の転回」規定に論理一貫的解釈を与える目的で唱えたのであるが、その客観的意義は、従来、一般的にみられた資本主義的取得法則ないし資本主義的生産様式に対する外在的批判の超克にあったと思われる。

従来諸説・単純商品生産説では、「領有法則の転回」論において資本による剰余価値の取得に対する批判という名目で、「自己労働に基く所有」が商品生産に一般的な所有権原として所与の前提とされた上で、資本主義的取得法則はそれに反する、その「正反対物」である、ということの暴露が主眼とされていた。このような理解の根底には、資本主義的生産様式とは商品経済に対して資本一賃労働関係が外的に加わったという認識が横たわっている。そして、資本主義的生産様式に対して、商品経済の法則を外的に対置させることを以て、ブルジョア的所有表象ないし資本主義的生産様式自体に対する批判と看做している。商品経済及び資本主義に対するこのような理解は、永遠ではないにせよ、決して泡沫社会ではない——歴史社会たる——資本主義社会の歴史性を、商品経済からの逸脱として捉え、かつ批判している点で、外在的批判と言わざるをえない。実際、「自己労働に基く所有」こそ「自由・平等」と並んで、資本主義社会における資本による剰余価値取得を単なる資本投下の見返り・利潤取得として正当化するブルジョア・イデオロギー（その完成態が三位一体的定式）を構成するものであった。

その点、単純流通説は、単純流通と資本の生産過程を、また「自己労働に基く所有」と資本主義的取得法則（資本による剰余価値の搾取）とを、同じ資本主義社会における表層と基層として、「重層的」関連のなかに理解しようという

のであるから、その理論構成からいって、このような「外的批判」を免れることが可能となる。それは、ひいてはブルジョア・イデオロギーおよびブルジョア社会に対する全き批判の途を提示することになるはずである。ここにこそ、単純流通説の注目すべき点がある、といえよう。したがって、いわゆる「理論的移行」もそのような文脈のうちに求められるべきであろう。

論理と歴史について一言しておこう。従来、論理と歴史との照応関係を云々する場合、往々にして、論理面では単純商品生産と資本主義的生産様式との間の移行関係を、それに照応するとされる歴史面では単純商品生産社会と資本主義社会との間の移行関係を問題にしていた。しかしながら、歴史社会の転回、社会的再生産を担いえない単純商品生産からではなく、中世封建社会から資本主義社会への中で生じた。他方、『資本論』における論理的展開は、商品経済を社会体制として展開する資本主義的生産様式の分析のうちに生じるはずである。しかも、単純流通では単純商品生産を想定できないことが明らかとなった。当り前のことだが、『資本論』ないし経済原論では、社会的に部分的なもの（社会的再生産の根本が商品交換以外で維持されている社会）を問題とするわけにはいかない。社会的再生産がすべて商品交換でまかなわれている、という想定に立たざるをえない。

したがって、単純流通から資本の生産過程への論理的展開に照応する歴史は、資本主義的生産様式自体のうちに求めざるをえない。つまり、資本主義的生産様式の歴史性は、ある社会（実は単純商品生産「社会」）から資本主義社会への移行ではなく、資本主義的生産様式それ自体の論理構造のうちに<sup>1</sup> 求めざるをえない。すなわち、生産システムとしての商品経済が実は資本主義的生産様式に外ならないことを商品経済の、単純流通の論理自体に物語らせること、に求めざるをえない。この点を示唆してくれているのも、単純流通説のもう一つの意義ではないか、と考えている。

1 「マルクスの〈取得法則の変転〉規定にみられる、内的構造論的把握と発生史論的把握との同一視・一体化は、まだマルクスにおいて、資本の内的な構造論的把握が十分に昇華されておらず、そこに資本の発生・消滅をときうる論理の芽がとらえられていないことの証しである、といえるであろう。われわれは、その規定は、資本主義的生産の反覆される過程に即して、資本の内的構造論的把握としてとらえられるべきものとする」

(平野①, 183頁)。

引用・参考文献

- 遊部久蔵……『商品論の構造』, 青木書店, 1973年。
- 宇野弘蔵……① 地租改正の土地制度, 宇野『増補 農業問題序論』, 青木書店, 1965年/初出; 宇野編『地租改正の研究』, 上巻, 東京大学出版会, 1957年。
- ② マルクス主義哲学と経済学(続き)——矛盾と運動——, 宇野『経済学方法論』Ⅲ一三, 東京大学出版会, 1962年。
- 大島雄一……『価格と資本の理論』, 未来社, 1965年, <増補版> 1974年。
- 大野節夫……<商品生産の所有法則の資本家的領有の法則への転変>をめぐる論争, 富塚他編『資本論体系』3, 第Ⅲ部2, 有斐閣, 1985年。
- 清野康二……商品論と商品生産の所有法則, 北大『経済学研究』31-2, 1981年。
- 佐藤金三郎……①『資本論』研究の争点——「領有法則の転回」について, 『経済セミナー』1976年, 10月号。
- ②『資本論』研究の現状と展望, 『経済セミナー』291, 1979年, 4月号。
- ③『資本論』の課題と方法, 岡崎他編『解説資本論』(1)序章, 有斐閣, 1979年。
- ④商品生産の所有法則について, 一橋大『経済研究』30-3, 1979年。
- 頭川 博……①単純商品流通の性格規定——「貨幣の資本への転化」との関連で——, 一橋学会『一橋論叢』79-3, 1978年。
- ②領有法則の論理的転回, 福島大『商学論集』47-1, 1978年。
- ③貨幣の資本への転化とは何か——単純流通と貨幣の資本への転化——, 『高知大学学術研究報告』31, 1982年。
- 高須賀義博……単純流通における所有と価値, 高須賀『マルクス 経済学研究』, 新評論, 1979年/初出; 一橋大『経済研究』30-3, 1979年。
- 田中菊次……『<資本論>の論理』, 新評論, 1972年, <増補版> 1974年。
- 塚本 健……「商品生産の所有法則」について, 『唯物史観』6, 1968年。
- 富塚良三……『経済原論』, 有斐閣, 1976年。
- 中川 弘……①領有法則の転回——論争の一面面についての検討・試論——, 米田康彦編『講座・資本論の研究』2, 青木書店, 1980年。
- ②『資本論』冒頭篇の性格規定——「貨幣の資本への転化」・「領有法則の転回」問題検討にむけての一布石——, 福島大『商学論集』51-4, 1983年。
- ③冒頭<商品>の性格規定をめぐる論争, 富塚他編『資本論体系』2, 第Ⅲ部1, 有斐閣, 1984年。
- 永谷 清……①資本関係の再生産, 永谷『科学としての資本論』第5章第一節, 弘文堂, 1975年/初出; 立正大『経済学季報』16-2, 1966年。
- ②「商品生産の所有法則の資本家的領有法則への転回」について, 同, 第二節/同16-3/4, 1967年。

- 平田清明……「マルクスにおける市民社会の概念について」、平田『市民社会と社会主義』、岩波書店、1969年／初出；一橋大学『経済研究』1969年7月号。
- 平野厚生……①資本蓄積論と「領有法則の変転」規定の問題、平野『マルクス資本蓄積論の研究』第6章、青木書店、1981年。  
②「商品生産の所有法則」について、東北大『経済学』45-4、1984年。
- 古川 哲……「資本主義的取得法則」、宇佐美他編『マルクス経済学体系』I、有斐閣、1971年。
- 松石勝彦……単純商品生産と資本主義的生産、松石『資本論研究』、三嶺書房、1983年／初出；『一橋論叢』89-1、1983年。
- 見田石介……『資本論の研究』、弘文堂、1964年。
- 向井公敏……『経済学批判要綱』における領有法則の転回について、大阪市立大『経済学雑誌』69-6、1973年。
- 山田鋭夫……①「領有法則の転回」、山田『経済学批判の近代像』、有斐閣、1985年／初出；マルクスにおける領有法則の転回、『思想』564、1971年、6月号。  
②領有法則の転回、佐藤他編『資本論を学ぶ』II、有斐閣、1977年。  
③「領有法則の転回」論争の諸相、『滋賀大陵水新聞』第120号、1978年。  
④『資本論』をめぐる論争——プラン問題と領有法則の転回、『経済セミナー』1981年10月号。
- 山本哲三……①「領有法則の転回」について——『経済学批判要綱』における転回論一、北大『経済学研究』23-4、1974年。  
②領有法則転回論と経済学批判——資本蓄積論と転回論——、北大『経済学研究』24-4、1974年。
- 山本二三丸……『価値論研究』、青木書店、1962年。
- 吉原泰助……①「資本の蓄積過程」、島恭彦他編『新マルクス経済学講座』I、第6章、有斐閣、1972年。  
②生産関係分析としての商品論、米田康彦編『講座・資本論の研究』2、青木書店、1980年。